

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.91)

1 日 時 令和6年10月2日(水)
午前10時59分 開会
午前11時06分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員 (7人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	渡 辺 修 一
委 員	小 宮 けい子	委 員	泉 日出夫
委 員	山 内 涼 成		

4 欠席委員 (1人)

委 員 日 野 雄 二

5 委員外議員 (2人)

議 長 田 仲 常 郎 副 議 長 本 田 忠 弘

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	古 田 直 子
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	嶋 田 裕 文

外 関 係 職 員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	発言の訂正について	日本共産党の山内議員、ハートフル北九州の森議員、変革と未来の井上議員から、9月13日の一般質問における発言について、それぞれ訂正の申出があり、議長において許可したことを3日の本会議で報告することを確認。
2	発言（討論）について	資料表紙に記載のとおり確認。
3	10月3日の議事日程について	資料No.1のとおり確認。
4	請願・陳情の締切日の見直しについて	資料No.2のとおり、事務局から請願・陳情の締切日の見直しについて協議を依頼。各会派で検討し、次回委員会で意見を伺うことを確認。
5	その他 ○次回委員会について	10月7日の常任委員会終了後に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。本日は、日野委員が欠席されております。

まず、発言の訂正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 日本共産党の山内議員、ハートフル北九州の森議員、変革と未来の井上議員から、9月13日の一般質問における発言の一部について、それぞれ訂正の申出があり、議長において許可したことを明日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。令和5年度決算特別委員会付託議案に対する反対討論の通告が、日本共産党の出口議員から提出されております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、10月3日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー1をお願いいたします。議事日程第7号案でございます。10月3日

は、午前10時に開議し、まず諸報告でございます。報告は、職員の給与等に関する報告及び報告と、先ほどの発言の訂正についての2件でございます。次に、日程第1議案第89号から日程第28議案第116号までの28件を一括上程し、決算特別委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、討論は、先ほど確認いただきましたとおり、出口議員の反対討論でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、請願・陳情の締切日の見直しについて、事務局から協議の申出がっておりますので、説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2の1をお願いいたします。まず、御協議いただきたい内容について、御説明いたします。

1、現状と課題についてでございますが、請願・陳情処理要綱では、会期最終日及びその前5日間に受理した請願及び陳情は次の会期に付託するとなっております。ただし、当初予算及び決算を審議する議会においては、その前5日間は7日間となっております。これによりまして、請願・陳情を付託するまでの受付期間は、通常2、3カ月ございますが、多くの請願・陳情は、会期中に設定されている締切日当日、またはその前日に提出されているため、受付後の文書表の作成や付託先の調整などの事務処理を会期中の短い時間で処理しなければならず、その他の会期中の事務とあわせて、非常に煩雑となっております。御参考までに、今任期、令和3年2月定例会から令和6年9月定例会までに付託されました請願・陳情を例に申し上げますと、付託されました請願・陳情が215件ございますが、そのうち、締切日またはその前日に受け付けたものが98件と、約半数近くの請願・陳情が、締切日ぎりぎりに提出されているという現状がございます。つきましては、会期中の事務を滞りなく行うため、請願・陳情の締切日を繰り上げ、会期中に受理したものは次の会期に付託することとさせていただきたいと考えております。

次に、資料ナンバー2の2をお願いいたします。ただいま御説明しました内容を令和6年6月定例会の日程に当てはめると、6月6日の請願・陳情の締切日を5日の開会日前日へ、また、5月31日の点字分の締切日を30日の招集告示日へ繰り上げさせていただきたいと考えております。6月定例会を例に申し上げましたが、12月定例会も同様でございます。

次に、資料ナンバー2の3をお願いいたします。先ほど申し上げました内容を令和6年2月定例会の日程に当てはめると、3月12日の請願・陳情の締切日を2月19日の開会日前日へ、また、3月6日の点字分の締切日を2月13日の招集告示日へ繰り上げさせていただきたいと考えております。2月定例会を例に申し上げましたが、9月定例会も同様でございます。

次に、資料ナンバー2の4をお願いいたします。請願・陳情処理要綱の新旧対照表でござい

ます。先ほど御説明いたしました締切日を見直すこととした場合、処理要綱の委員会付託の項を、記載のとおり、それぞれ改正することとなります。以上の内容につきまして各会派の賛同が得られましたら、令和6年12月定例会より実施させていただきたいと考えております。説明は、以上でございます。協議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（中村義雄君） ただいまの事務局の説明を踏まえ、質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

なければ、本件については、次回の本委員会で意見を伺いたいと思いますので、各会派での検討をお願いいたします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、10月7日の常任委員会終了後の開催でございます。案件は、討論等の通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、10月8日の議事日程の協議等を予定しております。なお、10月8日発言分の通告の締切りは、10月4日でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟